

令和 8 年度九州佐賀国際空港修学旅行等推進事業補助金の概要

(羽田空港から出発できる圏域)

- 1 目 的 青少年の佐賀県への理解を深め、もって将来の交流促進に資するため、九州佐賀国際空港発着便を利用して、旅行・集団宿泊の行事を実施する学校に対し、補助金を交付する。
- 2 対 象 学校教育法に規定される小学校・中学校・高等学校・特別支援諸学校・高等専門学校及び専修学校。
- 3 対象事業 羽田空港から出発できる圏域から九州佐賀国際空港発着便を利用し、かつ佐賀県内の観光地に 1 箇所以上立ち寄る旅行にかかる航空運賃及びバス借上費用の一部。

4 補助金額

	区 分	補助金額
航空運賃	片道利用	<u>生徒 1 名あたり 1, 0 0 0 円</u> ※ 4 5 1 便を利用した生徒は 1 名あたり 2, 0 0 0 円 (1 校当たり上限 1 5 0, 0 0 0 円。※ 4 5 1 便利用は 1 校当たり上限 3 0 0, 0 0 0 円。)
	往復利用	<u>生徒 1 名あたり 2, 0 0 0 円</u> ※ 4 5 1 便を利用した生徒は 1 名あたり 3, 0 0 0 円 (1 校当たり上限 3 0 0, 0 0 0 円。※ 4 5 1 便利用は 1 校当たり上限 4 5 0, 0 0 0 円。)
貸切バス費用 (要件に該当する場合)		<u>バスの借上にかかる費用の 2 分の 1</u> (1 0 名以上での利用に限る、上限 1 0 0, 0 0 0 円)

※貸切バスに対する補助金について、申請要件は以下のとおりです。(実施要綱、第 3 条第 1 項を参照)

- | | | |
|--|---|-----------------------|
| ①学校→空港 (4 5 1 便を利用した場合に限る)
②佐賀空港→視察先
③視察先→佐賀空港 | } | (①～③の貸切バス費用の合算の一部を補助) |
|--|---|-----------------------|

5 対象期間

令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 3 1 日

6 申請書等提出時期

- 対象承認申請書・・・対象事業を実施する 2 開庁日前まで
- 実績報告書・・・修学旅行終了後 3 0 日以内

7 必要書類

○事前申請

- ・対象承認申請書（様式第1号）
- ・行程表
- ・団体予約確認書

○交付申請

- ・交付申請書（様式第3号）
- ・旅行行程表
- ・団体搭乗確認明細書
- ・対象経費が確認できる請求書又は領収書の写し
- ・その他会長が必要と認めるもの

○交付請求

- ・補助金交付請求書（様式第4号）

※ 補助金申請される際は、申請様式等をお送りいたしますので、佐賀県空港課までご連絡下さい。

九州佐賀国際空港活性化推進協議会 〒840-8570 佐賀市城内1-1-59 （佐賀県 空港課内） TEL：0952(25)7104 FAX：0952(25)7318
